

学びということ

——ポテンシャルのある学生とは——

宮島 喬

出来上がった知の体系ではなく

着任して一年足らずの新任教員である私にこのような寄稿をする資格があるのだろうか。少しばかり戸惑っている。とはいえ、大学教員の生活はもうかれこれ25年であり、いたずらに年数ばかり重ねたとの感もなくはないが、教師の道を選んだ以上学生への責任というものをつねづね考える。古来教育という行為を表す二つの言葉のうち、「知識を教え込む」(inculcate)ことは大学教師の本来の任ではないと思っているが、「伸ばす」あるいは「引き出す」(educate)ことは大切な行為だと思っているので、この観点から思いつくままに想を綴ってみたい。ちなみに、私の専攻は、社会学である。

前任校をはじめ、大学の中にいてしばしば残念に思ってきたことは、ジュニアの一般教育科目を、なんとなく専門のための入門科目、あるいは専門の基礎科目とみなしている教員が多かったことである。「君は社会学を専攻するなら、一般教育の社会学は必ず聴くように」とアドバイスをする教員がいる。こう考える教員が、むしろマジョ

リティだったのではないだろうか。少数だが、「一般教育は貴重な充電の時期だから、将来聴く機会のなくなるような授業をつとめて聴きなさい」と積極的にアドバイスする人もいた。私もどちらかといえばそのような考え方をしてきたほうである。

私事で恐縮だが、私自身学生の時からやや“はぐれ者”的な傾向があって、専攻からはずれる授業をよくとる方だった。だいたい、社会学を専攻に選んだにもかかわらず、一般教育の社会学を履修していない。社会学科の学生のうちでこういう変わり者(教師の側からみれば不心得な学生?)はさすがに私一人だったようだが……。そして、私はそれでよかったと思っている。なぜ履修しなかったかといえば、当時一般教育の社会学を担当していた某教授の授業が無類に「つまらない」という定評があったこともあるが、社会学という専攻に進めば、あれも聴けなくなる、これも聴けなくなるという焦りというか、そんな気持があり、私を「外へ」と駆り立てたように思う。記憶をたどると、イスラム社会論、フランス文学史、幕藩体制論、農業経済論とい

った授業にも顔を出していて、あの頃はいったい何を考えていたんだろうと不思議に思うくらい、アナキーにいろいろな授業を選択していた。

しかし今思うに、これは貴重な経験だった。一つの知というものに色々な接近法があって、思わぬ別の分野で共通のことが言われていたり、また同じ問題をめぐりまったく違った議論がされていることを知った。トータルな知というものは一つの専門分野から必ずはみだすものなのだ、ということ未熟な頭でながら、経験したように思う。

主題を元にもどすと、一般教育を「〇〇学入門」または「〇〇学概論」のようなミニ専門科目の支配する場にしてはならないということをかねがね考えてきた。最近の一般教育改革のなかで、どこの大学でもそういう例はほとんどなくなったが、一昔前は、一般教育のたとえば「哲学」の時間にアリストテレスからヘーゲルまでの西洋哲学史を文字通り専門的チームをちりばめ延々と講じる先生がいたものである。専門の授業との区別はほとんど意識されていない。そのような授業の形になると、学生は最初から「教えられる」存在になってしまい、出来上がった知の体系を上から示され、それを受け入れるという姿勢のなかで教室に座ることになる。

もちろん、科目によってはやむをえないこともある。未修の外国語をA、B、Cから学ぶというような場合、「教えられる」ことの比重はたいへん

大きいから、動詞活用表を丸暗記させるような「たたき込む」教育も必要になる。しかし、せっかく自由な、知ることへの興味を広くつちかうための課程が設けられているのに、プログラム化された知の体系の中に直接学生を引きずりこんでしまうのはもったいない。もったいないだけでなく、その趣旨に反する。少なくとも私はそう考える。

一般理論が知の基礎になるのか

やや形式的な側面に傾いた議論となったが、私たちは学生にどんな知のち方を期待し、どんな人間の能力の成長を期待し、教育に臨むべきだろうか。この点、定見をもっているわけではないが、日頃折にふれて考えるのは、“ポテンシャルのある学生へ”という理想である。理想などという大げさな言い方よりは、単に期待といったほうがよいかもしれない。知識をいっぱい内に詰め込んだだけの学生ではなく、さまざまな豊かな知、認識へと志向する可能性をもった学生へ、ということである。

そこで、手前勝手に舌足らずの恐れがあるが、私の属している社会学などの分野の知のあり方について少し私見を述べておきたい。

『脱工業社会の到来』の著書で知られる社会学者ダニエル・ベルは、現代を「知識社会」とも呼んである。ベルは、物を製造する活動が中心である経済から広い意味でのサービス経済（教育、研究開発、情報化なども含む）へと産

業の中心が移りつつある今の社会では、理論的知識が大きな意義を持つようになり、その獲得が要求されるようになってきたという。理論的知識に対比されるのは経験知あるいは経験主義である。かれは書く。一時代前の有名な発明家はたいてい、理論からではなく経験からの工夫で新しい考案をした。鉄鋼の大量生産を可能にする酸化法を独自に考案したベッセマーは、冶金学において鉄鋼のミクロ構造を解明した同時代のソービエを知らなかった。エディソンの電灯の発明も電磁気学の理論的研究とはまったく無関係に進められていた。しかし今や大学などで理論研究の正式の訓練を受けた者でなければ、新しい技術開発には立ち向かえなくなっている。経験主義的にたたき上げて、ではなく、「さまざまな経験領域の説明に使用できるような抽象的シンボル(理論)」を基礎にもつことが大切なのである、と。

ここで言われているのは、一つのポテンシャル論である。それ自体がすぐ具体的に役立つわけではないが、何か具体的な課題を解こうとするとき、おのずと考え方の筋道を与えてくれるような潜在的な知や思考の能力をポテンシャルというならば、ベルはそれを「理論的知識」の獲得に求めている。理系の教員の方々の多くはたぶん原則的にこの見解に同意されることだろう。大学教育の役割はこのような理論的知識を一応用の仕方は二次的として一学生たちに身に付けさせることにある、

と考える方は多いと思う。

しかし、私にはどうも「その通り」とは賛成しかねる点がある。もしかしたら理系の方にも同じような懐疑派がおられるかもしれない。これは私の専攻する社会学の場合だが、抽象度の高い理論にどれだけ経験的なものを説明する力があるのか、疑問とされる場合が多い。だいたい「一般的法則」などというものが社会学の研究で成り立つのかどうか。たとえば今日、「規制緩和、規制緩和」ということが盛んに叫ばれていて、その効能はすべてよき結果として現れるように一般化して言われる。が、産業、流通の規制が緩和されれば「物価が下がる」とか「生活が豊かになる」などといえるかということ、そんな一般論は成り立たない。規制が緩和されれば、農産物、輸入食品、化粧品などで価格が下がるものがあるだろうが、地価とか家賃は逆の動きをしないと限らない(日本の大都市の地価が他の先進国都市にくらべてもバカ高いのは、土地利用の公的規制がなすぎることからである)。規制が緩和されて自由競争によって大きい利益を上げる業者もいるだろうが、保護を失って貧窮におちいる社会的弱者も生まれることだろう。

それに、もう一つ重要な点がある。日本という社会や文化の中ではある程度一般化できることが、アメリカやフランスや中国の文化の中では一般化できないという場合も実に多い。たとえば日本の企業では、時間外(いわゆる

残業)を増やすことで生産を増やすことが一般的に行われているが、これと同じ方法で生産を増やすことは欧米の企業ではほとんど不可能である。まず労働組合の対応がずっと厳しい。労働者もしばしば、手当が増えるよりは私的な時間やバカンスをきちんと確保することが先決という反応をする。子供の教育費やローンや老後の心配がそれほどないから、残業までして実入りを増やそうなどとはあまり考えない。

こう考えてくると、「理論」と言われるものも、社会学ではかなり限定されてくる。文化の相違や社会の相違が一般化的な理論の成立を困難にしている。もっといえば、文化的・社会的動物としての人間の営みが、そもそも法則的一般化に抵抗する性質をもっているのである。少し古い名前を引くと、ハインリッヒ・リッケルトという今世紀初めのドイツの哲学者は、科学を自然科学と文化科学とに分け、自然科学では普遍的な法則追究が行われうが、文化科学(社会学もここに含む)では対象となる現実が異質的連続体であるから、可能なのはむしろ個別的・個性的な因果連関の追究にすぎないと論じた。これを私なりの言い方でいえば、社会学的研究のフィールドでは、文化の違いというものがあり、また個々の行為者または集団は意志や意図をもっているから、研究対象は、物体のように同じ条件ならば同じ形状や同じ運動を示すということにならないということである。その意味では、社会文化的

事象はまことに扱にくいフィールドをなしている。だから、「一般法則」とか「一般理論」というものは、そのような名を自称的に使う学者もいるが、たいてい限界だらけなのである。

ポテンシャルのある学生とは

さて、このようにみえてくると、ポテンシャルのある学生などとはどう定義できるのか。理論的なものを学び、それを色々な分野の応用にするといっても、そうした理論といえるものがあるかどうかはなはだ疑わしい。社会学者のなかには、一般理論なるものは不毛だ、せいぜい「中範囲の理論」しか信じない、という人がけっこう多い。中範囲の理論とは、経験的事実からの帰納が確認できる範囲の、限られた一般化のみを志向する命題を指して、ロバート・マートンというアメリカの社会学者が使った言葉である。これは、リッケルトのいう個別的・個性的因果性の追究とやや近い考え方ではないかと私は思っている。そして、個別の因果関係については学生たちは社会学の専門の授業のなかでは大いに学ぶことだろう。

とすれば、そういう学生にとっては何がいったいポテンシャルになりうるのだろうか。以下は、私の日頃なんとなく心にいざめている感想であり、個人的な意見である。

それぞれの社会や文化の中で人間の生活は展開されており、それだけ多様な意味や価値のコンテクストがあるわ

けであるが、それら多様なコンテクストをできるだけ理解できるような開かれた心の態度、感性を養うこと、それが大事なことではなからうか。「態度」や「感性」と言うと、なんとなく曖昧に感じられることだろう。大切なのは事実をしっかり把握する確固たる認識態度ではないのか、という反論もある。だが、社会学者が確固たる疑いがないもののように語る事実といわれるものも、意味解釈のコンテクストから完全に離れては存在しない。私の好きなアメリカの人類学者のクリフォード・ギアーツの言葉を引けば、「研究全体のうちで岩石のように堅い、確固とした事実の面においても、われわれはすでに解釈をしているのであり、さらに、解釈についての解釈をしている」(『文化の解釈学』)ということになる。だから、その文脈のなかに入りこんでの意味理解というものが必要になる。

たとえば「現代の日本の離婚率はアメリカの離婚率に比べてはるかに低い」という命題は、事実を述べていると一応はいわれる。しかし、その事実性は「アメリカ人の平均身長は日本人の平均身長より高い」という命題の扱っている事実性とはだいぶ種類が違う。アメリカの市民は離婚というものをどう考え、どう定義しているのか。どうした場合に離婚という行為をとるのか。その点で、日本の市民の離婚とどう違うのか、といった点にまで問いが進まない、それは社会学的な事実確認にもベイシックな知識にもならない。つ

いでだから言うと、アメリカでは再婚あるいは再々婚をするための離婚請求、離婚手続が多く、離婚は新しい結婚生活の始まりなのだ。そこにすでに日本などと異なる行為の意味づけの文脈の存在がうかがわれる。まったく等質の行為がアメリカでも日本でもとられていて、その多いか少ないかに差があるだけ、というのであれば、統計を作成する行政官がいちばんよく事実を知っていることとなり、およそ社会学者などの出る幕はないことになる。

異質な様々な思考の文脈に身を置けること

そこで、社会学を学ぶ学生には、異なった社会や文化の文脈のなかでの出来事や行動を、その文脈の中へと入りこんで経験しようとするような柔軟なパースペクティブを身につけてほしいと思っている。上の例でいえば、「アメリカでは離婚は……」という議論に接したとき、「アメリカ人にとって離婚とはどんな行為を意味するのだろうか」と、ただちに問いを進めてくれるような態度を望みたいのである。それが、あえていえば、私の考えるポテンシャルのある学生である。理解すべき異質な文脈のなかにある人々や集団は挙げればきりが無い。異性、子ども、高齢者、異なる地域の住民、自分の身近でない職業の従事者、外国人、民族マイノリティ、“逸脱者”視されている人々、等々。自己中心的に自分のもっているカテゴリーの中に相手を

押し込めるのではなく、その人々の生活や思考の文脈の中に入って理解するというのである。私の所属する社会学科がフィールドワークを比較的重視しているのも、そういう要請にもとづいてのことと自分では考えている。

他者の文脈に入っただけの見方ができるとは、また、自己相対化ができるということでもある。場合によっては、理解しようとする相手の魅力や迫力やそのアグレッシブな態度に圧倒され、自分がなくなってしまうといった経験をすることもあるだろう。そういう経験も含め、文化や行動様式の大きい異なった文脈があることを知りながら、しかしまた、「同じ人間」として共通に了解しうる部分がある、ということを経験してくれれば、それは望みうる最上のことである。私はそんなことを考えていて、学生たちには、現実にふれるフィールドワークの機会があれば、それを有効に利用し、かつその経験の意味を事後にも十分に考えるようにとは言っている。教室の中で教えられるような知識ではないから、学生たちになるべく機会を与え、かつかれらの積極的体得に期待するほかない。

ただ、こうしたポテンシャルを学生に期待する上で、教室の中での接触では、外国語を比較的重視してきた。

外国語を通して考えてみる

言語はコミュニケーション手段であり、必要が生じたら語学学校に通って集中的に勉強すればよいではないか、

という実際的な見方（裏返せば、大学では外国語など学んでも身に付かないという見方）もある。しかし私は言語を単なるコミュニケーションの手段とは考えない。言語は文化であり、思想であり、それこそ私なりの言い方をすれば、「意味の文脈」をつむぎ上げるものである。だから、柔軟な思考と理解のための努力をすべき大学の段階で、つねに外国語はその身近にあるべきだと考えている。「いつも日本語だけで考えていたのでは、別の文化の人達のことには理解できないよ」。月並みだが、こんなことをよく学生に言ってきた。上に言ったこととの関連でいえば、異なった文化や価値の世界における人々の生の営みを理解する、という課題にとって、言語は重要だからである。

一つの概念の意味を把握するとはどういうことなのだろう。これを比較のなかで考えることは重要であり、有効だろう。「外国語ならそれに対応する言葉は何か」を考えることによって、理解がクリアになることがある。たとえば「家（いえ）」という日本の社会学が久しく基礎タームとしてきたものがあるが、英語ではそれはハウスだろうか、ファミリーだろうか、ホームだろうか、ハウスホールドだろうか。いずれともちがう。これらの言葉とそれぞれどこまで重なり、どこがずれるかをみていくことによって、日本の「家」というものの独自性がだんだんと浮かび上がってくる。ちなみに、フランスの一九世紀の社会学者フレデリ

ック・ル＝プレーは、南フランスのある地方の家族の型を指して“famille de souche”（株家族）と呼んでいるが、その意味は、慣習化された諸義務を果たさせるように一人の子に祖先伝来の家産、家業を継がせるようなシステムということである。私の知るかぎり、日本の伝統的な「家」にもかなり近い観念を表している言葉だと思う。

もちろん、このような概念の検討を、ただちにジュニアの学生に期待するなどというのは無理である。ただ、外国語を通して一つの言葉を捉えてみることで、なにげなく使っている言葉の意味を色々な角度から考えるきっかけを与えるということは、教育上考慮されてよい。卒論にこれから取りかかろうとする一学生が、「最近の日本社会では信用とか信頼とかの関係が揺らいでいるように思われるので、このことを卒論で取り上げたい」と、それこそ雲をつかむような話しをもって相談にきた。「信用とか信頼とか」と言うが、それは英語の何にあたるか考えてきなさい、というのが私の与えた最初の課題であり、その次の機会に、学生は「リライアビリティ」という言葉が自分の考えている意味に一番近いと思う、と告げにきた。「信用（信頼）」という日本語に字づらだけから英語をあてるとなると、「コンフィデンス」「トラスト」「リライアンス」「リライアビリティ」「クレディット」「クレディビリティ」などが浮かんでくる。じっさい、日本語での「信用」というと、ある人

の人格的価値も、人間関係における評価も、ある組織や団体の評価も、経済の仕組みも、ともに表現してしまう言葉である。だが、英語など他の言語ではこれらがかなり明瞭に区別されていることが分かる。

思考をクリアーにするには、日本語の世界をいったん脱してみても、日本語ではなかなか分節化できないものを分節化するという操作をしてみることは有益なのである。これで学生の取り扱おうとする卒論のテーマもある程度明瞭になり、何を焦点に置いて調べればよいか、どんな文献を読んだらよいかの方向づけも与えられた。

別の見方や思考方法に気づくために

しかし外国語を手がかりとするのは、なにも概念をクリアーにするためということに限られない。人間の理解力が広がる、成長するということは、自分と異質な思考や観念をもった他者と出会い、その意味解きをし、自分のなかに理解可能なものとしてなんとか取り入れようとする努力を通じてではなかろうか。「そうか、こんな見方もあったのか」という驚きを通して、自分のパースペクティブが広がる。絶対だと思っていた自分の見方の世界がそれによって相対化されるわけで、この相対化が成長の始まりでもある。そうした異質な思考や観念を盛ったものとして、外国語のテキストのもつ意義は大きいと思う。

今、社会学科の二年生の学生の演習で、アメリカの社会問題に関するある定評のあるリーディングスを読んでいる。その「少年非行」についてのチャプターを学生たちに分担して読ませてみて、いくつか気づいたことがある。テキストのなかで学生たちがなんとなくピンとこず、よく分かっていないようにみえるのは、「ミドルクラスの少年はこうだが、レイバークラスの少年はこうだ」といった記述や、「他方、少年法の扱いが含意している潜在的な問題は……」といった議論の部分である。学生たちは、階級や階層ごとに生活条件や文化的条件が違うということ、観念としてはともかく、実感としてはほとんど分かっていない。それは、日本という自称「中流社会」、階級などはなくすべてが「中流」であるとするような言説の通る社会の中に生きてきて、思考の枠組の中にほとんど階級、階層という視点がないからだろう、と私はみる。だが、そういう視点が重要なんだと気づけば、今後はかれらの日本社会をみる目もちがってくるだろう。

いま一つ、少年法についての問題点を論じた部分で、「何が問題なのか」学生たちがよく分からないのは、たぶん未成年者を保護してくれる（と思っている）少年法に問題点があるなどと考えたこともないからだろう。日本的な保護や善導の思想をそのまま未成年者の人権保護とつなげてしまう考えを、彼らもなんとなく受入れているのである。ところが、アメリカの社会学者は

容赦なく論じている。保護とか指導と言うものは法的な裏付けが曖昧だから、恣意的な扱いを許してしまう恐れがある。「非行の恐れあり」（いわゆる虞犯）とみれば、その行為を犯したわけではないのに補導されることもある。これは危険ではないか。レイベリング（レッテル貼り）が生じる余地が大いにあり、それが隠れた社会問題をつくりだしている、と。こうした文章を読んで、学生たちは、未成年者を保護することが悪いなどと普段考えないだけに、戸惑う。そして次には「なるほど、そんな見方もあるのか」と目を開かれる。未成年者を保護することは大事だが、法的歯止めによってきちんと保護の範囲、限界を決めておかないと問題が生じる——こういう考え方が欧米ではあるのだということを、学生たちも多少は分かってくるのである。

もっとも、こういう記述にぶつかるのに、なにも外国語でなければならぬということはない。翻訳書だってよいと思う。ただ、「これは一体どういう意味なんだ」という疑問に直にぶつかるようにするには、原語のテキストがよいだろうと私は思っている。

問いを立てることへの手助けを

これからの国際化の時代、彼らが外国語を読むことをおっくうがらないタフな学生になってほしい、という希望がもちろんある。そしてもっと根底には、異質な価値や考え方の世界にもっと好奇心をもち、そのロジックをつか